

令和7年度第2回食育推進評価専門委員会

農林水産省

午後1時01分 開会

○村山参事官（農林水産省） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回食育推進評価専門委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところを御参集いただき、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただく農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課の村山でございます。本年7月に着任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、局長の坂から一言御挨拶させていただきます。

○坂消費・安全局長（農林水産省） 皆様、こんにちは。農林水産省消費・安全局長の坂でございます。座ってお話しさせていただきます。

私も7月の異動で消費・安全局の局長に着任したところでございます。今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、食育の推進に関しまして常日頃から御指導を賜っていることにつきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

食育基本法の施行から、ちょうど20年を迎えて、基本計画も第4次の計画の締め切りの時期に入っているわけでございます。その間に、食を取り巻く情勢、社会全体の情勢が大きく変化しておりまして、その中でいかに食育を効果的に推進していくかということについて検討する時期に入っておりまして、本日、それから次回と2回の会合におきまして委員各位から御提出いただきました次の5次計画の作成に向けての御意見を聞かせていただく機会として、本日、会合を設けさせていただいた次第でございます。

また、これに併せまして、事務局からは次の5次計画において特に取り組むべき重点と考えられる事項にも、その方向性についてもお示しさせていただければというふうに思っております。

限られた時間ではございますけれども、委員各位からの御発表を拝聴させていただきたいと思っております。活発な御議論を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村山参事官（農林水産省） カメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。引き続き傍聴される場合においては、傍聴会場へ御移動願います。

審議に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料につきましては、資料1から13まで及び参考資料1、2となっております。

配付資料に不足がありましたら、事務局までお知らせください。オンライン参加の委員

におかれましては、チャット機能でお知らせいただければと思います。

まず資料1でございます。令和7年9月11日現在の委員名簿でございます。本委員会より新たに任命されました委員を御紹介させていただきます。御挨拶を頂ければと思います。

日本生活協同組合連合会常務執行役員の多村孝子委員でございます。

○多村委員 皆様初めまして。日本生協連の多村と申します。これまで新井さんが委員として務めておられましたが、新井さんが会長になられまして、私が代わって参加をする事になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 多村委員、ありがとうございます。

本日はハイブリッド開催となっております、オンライン7名、会場11名の計18名の委員の御出席となっております。規定による開催要件であります構成員の半数以上を満たしているということを御報告させていただきます。

なお、本日は、阿部委員、丹羽委員、澤木委員、百谷委員、小山委員、山口委員の6名が所用により御欠席となっております。

オンライン出席の委員におかれましては、御発言の際は「挙手」のマークをクリックしていただき、司会より指名いたしましたら御発言いただくようお願いいたします。

それでは、恐縮ではございますが、武見座長に以後の司会をお願い申し上げます。

○武見座長 皆様、今日もよろしくお願いいたします。それでは、ここから進行させていただきます。オンラインの方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず議題（1）第5次食育推進基本計画の重点事項（案）について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） では、資料2を御覧いただきます。第5次食育推進基本計画の重点事項の方向性について、御説明いたします。こちらに対する御意見、御質問につきましては、委員の皆様からの御発言を踏まえた上で頂ければと思っております。

最初の柱書きでございますけれども、食育の取組につきましては、食育基本法及び食育推進基本計画に基づき推進しているということでございます。

食育基本法におきましては、食育の基本理念や方向性が示されておりまして、基本計画においては、それを前提として、その作成時の状況に応じた重点事項というのを設定して進めているということでございます。

下に食育基本法を抜粋させていただいておりますけれども、ポイントを紹介させていただきます。

1 ポツ目、食育については、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得、それによって健全な食生活を実践することが、2 つ目のポツ、健全な食生活を実現するとともに、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承・発展、環境と調和のとれた食料の生産・消費の推進、食料自給率の向上に寄与といったことが書かれております。

最後のポツでございますけれども、その上で、自然の恩恵や、「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めていくということも書かれているということでございます。

食育基本法制定から20年となりますので、ここで改めて基本法に立ち返りお示しをさせていただきますということでございます。

2 ページ目を御覧ください。

第5次食育推進基本計画における重点事項の設定についてということでございまして、まず現状・課題ということでございますけれども、本委員会でも御説明させていただきましたけれども、令和6年に食料・農業・農村基本法の改正がございまして、消費者の役割が規定されました。それを受けて本年4月に食料・農業・農村基本計画が策定されましたが、この中で学校等での食育の強化でありますとか、「大人の食育」の推進といった食育の推進の項目が位置付けられたところでございます。

次の丸でございまして、第4次食育推進基本計画につきましては、その達成に向けて、まだまだ改善が進んでいないという事項も多いという状況であり、また、好事例と言える取組は行われていますけれども、それぞれの取組の状況には差があるといった状況でございます。そこで、改めて国民運動として食育を実践していく必要があるのではないかとということでございます。

このような中で、食育推進基本計画の中間フォローアップでや、本年6月も論点整理を議論していただき、問題点がいくつか出ているのではないかとということで、特に以下のような課題が顕在化しているのではないかとということで整理をさせていただいております。

3つございまして、1点目、家庭や地域での健全な食生活の実践が困難な場面というのが増加している、2点目、食の在り方の変化に伴う大人の食生活の乱れというのが見られる、3点目、国民の食卓と農業の生産現場の距離が遠くなっており、生産者と消費者の関係が希薄化しているのではないかとといった課題を挙げさせていただいております。

後半ですけれども、こうした現状・課題も踏まえまして、第5次食育推進基本計画において、今後5年間、特に取り組むべき重点事項として以下を設定してはどうかということ

でございます。3点でございます。

1点目、学校等での食や農に関する学びの充実。こちらにつきましては、バランスのよい食生活や食習慣の指導に加えまして、農業の生産現場や、農業そのものに関する理解を深めていくのが重要ではないかという問題意識。

2点目、健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進ということでございまして、例えばでございますけれども、食品関連事業者と連携をした大人の消費行動の変容に向けた取組というのが一つ念頭にございます。

3点目、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大ということでございます。こちらについては、消費者と産地であるとか生産者というのが直接つながる、又は結び付きを強めていくというような取組が一つ念頭にございます。

最後の丸でございますけれども、その上でこれらの取組を推進して、かつ、定着をさせていくというために、情報発信の強化や取組の見える化、PDCAサイクルによる施策の見直し・改善、そして機運の醸成等々についても検討が必要ではないかということでまとめさせていただいております。

以上、5次計画の重点事項の方向性ということで整理させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。

今、事務局からの御説明があったとおり、委員の皆様のこれからのヒアリングに先立って重点事項の方向性を示していただきました。こちらに対する御意見や御質問については後ほど行います。また、今日お話しくださる委員におかれましては、その際に併せてお話しいただいても差し支えはございません。

では、この後、議題（2）ということで、第5次食育推進基本計画に向けた委員からのヒアリングを進めてまいりたいと思います。この進め方について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 進め方でございます。第5次計画の策定に向けまして、本日、委員の皆様より御知見、御意見を忌憚なく御発言いただければと思います。

今回と次回の専門委員会におきまして、委員の皆様全員の御意見をお伺いする予定としております。時間の都合で恐縮でございますが、武見座長からは10分程度、他の委員の皆様は5分程度でお願いできればと思います。

本日御意見を御発表いただく方につきましては、議事次第に記載のある順番でお願いしたいと思います。今回進め方として、4名、4名、3名に分けて、グループごとにお話を頂いた後に質疑応答の時間を設けておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。

それでは、誠に僭越ではございますけれども、私からということで資料3の方を御覧いただけますでしょうか。これで御説明させていただきます。

今、もう既に御説明がありましたように、2005年の食育基本法制定から20年、その間、いろいろな食育活動が行われてきましたけれども、まだまだ課題があります。

では、今後の5次計画に向けてこれから必要な食育を考える一つの概念図というか、全体像を共有できるようなことを考えていく必要があるのではないかということをお話したいと思います。

次のスライドへお進みください。こちらは、2005年の食育基本法制定から現在まで、もう既に御存じのことをもう一度整理しています。今が第4次食育推進基本計画ということで一番下のものになりますけれども、その次のスライドには第4次食育推進基本計画の三つの重点事項を、御存じのことで繰り返しになりますが、一つは左上の重点事項①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、重点事項②持続可能な食を支える食育の推進。言わば左側は健康の観点で、右側は社会・環境・文化の視点で取り組んできて、両方を連携しましょうということで取り組んでまいりました。

また、ちょうどコロナの時期の作成でしたので、その下の「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進というのを横断的な視点として入れたわけです。

おめくりいただきますと、この4次計画、今年が最終年度ですけれども、実際に既に発表されている食育白書のデータから示しておりますが、目標と現状の状況で、私が赤枠付けましたけれども、赤枠で囲ったのは作成時より数値が悪化しているものであり、散見されるという状況です。

左側が主に健康の観点の目標が多くて、右側の方に社会・環境の目標なんですけれども、どちらの側面でもまだまだ改善していかなければいけない、あるいは改善していないものがあるという状況は明らかなわけです。

そうなったときに、次の5ページになりますけれども、これまで食育推進基本計画では食育の全体像、食育の環ということで、この5ページにあります図を3次計画、そして4次の基本計画と、この形を使ってまいりました。

中の図のところで、左の上のブルーのところは生涯にわたる食の営みということで、主
にずっとライフステージを通した健康の観点でということも含めた部分、それから右側、
緑のところが生産から食卓までの食べ物の循環ということで、今でいえば食料システムと
いう表現が使われることが多いと思いますが、その観点となります。それらをつないで健
全な食生活ということで左のピンクの枠があって、それを実現することで健康寿命の延伸、
生涯にわたって健全な食生活の実現という、こういう図を使ってきたわけです。

これについて、次のページへお進みください。これは、今日一つ提案したい概念図にな
りますけれども、食育で、人の健康の面、それが上の真ん中のオレンジです。それから、
右側が持続可能な食料システムという、食料の生産から消費まで。それに加えて左側に環
境の調和ということで、この三つ、人間と食料と環境の調和を図ること、それこそが食育
でこれから取り組んでいく視点であり、共通に持ちたい概念というふうに考えて提案いた
しました。

健康の面が重要なことはもちろんですが、それは右のグリーンのところですが。食
料の安定的な供給や入手が確保、保証されてこそ健康な食生活もでき、また食料システム
は左側の地球環境とは当然非常に密接に関わっています。こんなことを一つ一つ言う必要
はないんですけれども、食育というのは正にこうした全体像を視野に置いて、それぞれが
自分たちの特徴を生かしてやることをしっかりやっていくがほかの視点も忘れていない、
一緒に取り組んでいく。そういうような取組が実現できることで、図の右側の上の方に矢
印で示しましたがけれども、健康で持続可能な社会の実現ができ、正に世界が今取り組もう
としているサステナブルで公平、安全・安定的な社会の実現に食育も貢献できるのではな
いかというふうな図に発展させてはどうかということ。これが今日、私の提案の大きな一
つになります。

少し具体的なお話をしていきますけれども、7ページのここは、この調和を図るために、
例えばオレンジのところの「人間のライフコースにわたる食の営み」では、事務局の提案
にもありました「大人の食育」の推進となります。特に大人といっても若い年代、食や健
康に関心の薄い層ということで、その下の方にいくつか、そのような年代は食育に関心も
低く、朝食欠食も多く、栄養バランスに配慮した食生活の実現・実践者が少ないなど書い
てあります。これは十分に分かってきているので、やはりそこに着目した食育が必要では
ないかと考えます。

次、8ページへいきますと、実はこの「大人の食育」の推進に関しては、2020年に日本

学術会議が「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」という提言を出しております。右の方を見ていただきますと、地域・学協会等と連携した学校での健康教育の深化や高校卒業以後の健康教育の機会の保障であり、ここでは「健康教育」という言葉になっていますけれども、中を見ていきますと、その下のポツの二つ目です。大学での健康教育の必修科目化や入社オリエンテーション、成人式など、知識だけではなく実践力を伴う正しい食育というふうに、食育の重要性についても言及されてきております。そういう意味では、この「大人の食育」の推進というのは、いろいろな観点から社会に今必要とされているものに合致していると思います。

9ページは、私が総合大学で二十数年やってきたものの実践例を御紹介していますけれども、いわゆる総合大学ですので、やや基礎教養的な選択科目になっています。「栄養学概論」という名前ですけれども、そうしたものを改めて大学で学んでもらうことで、それぞれ受講生の方が御自身の健康状態や食生活の課題に気付くだけではなく、例えば一番下ですけれども、「小中高で学んだことの活かし方が分かった」、「実生活でどう役立てたらいかが分かった」というような意見もありますし、地球環境、環境保全との関係のような内容も入れますと、「自分の食生活が実はそういう環境問題とつながっていることを今まで意識したことがなかったけれども、やっぱり自分たちはこれから考えなきゃいけない」、そのような感想も出てきているので、正に若い世代に、さっき言った三つの観点のこれらがつながっているんだという観点で食育を打ち込んでいくことが重要ではないかと思っている次第です。

また、11ページには今回事務局から示されました重点事項の方向性の一つ目、学校等での食や農に関する学びの充実、これは非常に重要なことだと思い、私も賛同いたしますけれども、同時にこれまで栄養教諭を中心に学校で、特に栄養バランスの問題や保健科での健康教育の問題など別建てではなく、それらとつながっている話であり、そういう形でしっかり学校の中でも充実化させていくことが必要ではないかと思っております。

次、12ページへまいります。さらに、特に地球環境との観点ということでいえば、持続可能な食料システムは、地球環境の保全とつながっており、そうした観点を健康の観点とつなげて、統合したアプローチを展開することが必要だと思っております。

世界的には健康な食事、ヘルシーダイエットを超えて、サステイナブルで健康な食事を目指しています。世界の温室効果ガス排出量の3分の1は食料システム由来という報告もありますし、実際にその対策としては食品ロスや地産地消、和食文化の継承などがあり、

それらはみんなつながっています。これは全て食育で取り組んできていることですが、そうした全体のつながりが十分に認識されてきているかというと、まだそこに課題があるような気がします。

実際、一番下のポツについて、「「持続可能な食事」「サステイナブルな食事」と聞いてどんなことをイメージしますか」というふうな調査を私たち、世界5か国の比較調査で実施してきて、この間、8月のパリの国際学会で発表しましたがけれども、やはりまだまだ日本ではそういう認識を持っている方は少ないというような状況も把握しております。

13ページにはF A OとW H Oが既に2019年に「持続可能で健康的な食事」に関する指針を発表しております。これについては、今日御出席の瀧本所長の下、の医薬基盤・健康・栄養研究所のホームページに日本語版も出ておりますので、また御覧いただければと思います。

次の14ページにいくと、フードガイド、日本でいえば、これは食事バランスガイドになります。そのフードガイドに環境の視点を入れている国の変遷です。左が2000年からずっと続いており、ブルーは環境の視点を含まない、オレンジの部分が環境の視点を含むということになります。

見ていただきますと、オレンジが出てくるのが最初が2007年であり、2015年辺りからブルーを超えてオレンジが増えてきています。正にS D G sの影響かなとも思いますけれども、今や、その環境の視点を含むフードガイドが増えている状況があることが分かります。

15ページはその一例ですが、スイスのフードガイドで、左はいわゆるバランスよく食べましようのガイドです。右側にあるのは、その各食品の環境負荷、F O O D p r i n t sと書いていますけれども、それを評価して、バーの長いものは環境負荷が大きい、低いものは少ないということです。ですから、同じグリーンのところは野菜・果物ですが、同じ選ぶのでも低いものを選ぼうみたいな、そういう形でつながったフードガイドのようなものも展開されているわけです。

16ページへいきます。実際、食料システムの中で、食育において何をどう食べるかという、どうしても消費の部分が具体的で分かりやすいんですけど、実はそれはその左に、流通・小売、製造・加工、そしてやはり生産と、正に、この食料システムのつながりの中で動いてきているんだということをしっかり認識していく必要があります。ここが重点ではなくて、このつながりということが重要ではないかと思います。

17ページ、実際、日本国内の対策はいろいろあると思いますが、一つ、農林水産省の方

で令和3年度、4年度に委託事業として実施して、私が座長をさせていただきましたけれども、フードガイドの見直しに向けたワーキンググループがあり、これはつまり、栄養バランスのよい食生活をどう実現するかということで策定してきた食事バランスガイドに地球環境の視点をもう少し入れた形でどうしたらいいかという四つのポイントも整理しております。

右側にあるように、一つ目は温室効果ガス排出削減や生態系・生物多様性に配慮している食品への意識を高めましょうとか、二つ目は地元産（地産地消）や旬のものを活用する、三つ目は食品の買物や調理においても省エネや省資源を心掛けましょう、四つ目は食品ロスを減らしましょうです。

これも今までやってきていることをもう一度述べて整理しているようなことですが、実はこういうことが地球環境の保全にもつながっているということになります。

最後になります。まとめです。今まで繰り返してきましたけれども、様々な主体がそれぞれの特徴を生かしながら食育を推進していくことで結構だと思いますが、その際に人間の健康、グリーンの持続可能な食料システム、そしてブルーの地球環境の保全の三つの観点を意識して取り組んでいくことが必要ではないかと考え、そのためには、何か共有できる概念図なり全体像を提示していくということも国の計画の中では必要ではないかというふうに考えております。

以上で私の方からの話題提供を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、続きまして、順番に委員の皆様をお願いしていきたいと思います。

まず、オンラインで御参加の上岡委員からお願いいたします。

○上岡委員　では、よろしいでしょうか。東京農業大学の上岡でございます。

武見座長からの報告がありまして、大変僭越なんですけれども、私の方からは第5次食育推進基本計画に向けて検討してはどうかといった論点についてお話しできればというふうに思います。

既に事務局からの御提案もございましたけれども、第5次計画の重点事項を何にするのか先ほどありましたが、それによって、現在、24ある具体的な目標項目も検討する必要があると考えております。

現行の第4次で設定されている三つの重点事項は、非常によくできていると思っておりまして、「生涯を通じた心身の健康」、「持続可能な食を支える」というところで、こち

らの重点事項は今後の大きな目標としても重要であると思いますので、これを根底に置きつつ、次の重点事項を設定する必要があるんだろうというふうに思っております。

事務局からもありましたが、食料・農業・農村基本法が改定されまして、改めて国民の理解醸成と食育の重要性ということが強調されたことを踏まえて、次の5年間の重点事項を設定してはどうかと思っております。

それから、具体的な目標項目につきましては、データの継続性も重要ですが、作成から20年が経過しまして、残す項目、改善する項目、削除する項目、新たに設定する項目を整理してよいのではないかとこのように思います。

また、これまでの具体的な目標項目を踏まえて、内容の整理が必要かと思っております。例えば個人の目標、これは子供や大人、それから企業や自治体などによる環境整備といったものに分けて具体的な目標を検討していけばよいと考えております。

さらに、今後講じる施策については、各省庁の関係する施策というものがあると思いますので、共同して取り組めるものがあれば共同して取り組んでいく必要があると思っておりますし、座長からも食事バランスガイドの改定というようにお話もありましたが、食生活指針や食事バランスガイドなども改めて十分活用されるべく目標を設定していく必要があるのかなというふうに感じております。

次をよろしくお願いします。先ほど冒頭に事務局の方から食育基本法の目的、それから方針の確認がございましたけれども、食育で何を目指すのかというところを改めて整理してみたいんですが、「子供」「大人」となっていますが、共通して言えることは食べて健康になる、これは全ての人にとって重要なことであると思いますけれども、まず子供については「食べる」ことで健康な心身を育成していく、これは基本でございます。そして、将来のエシカルな消費者育成のための素地作り、例えば五感を生かした経験や学びや体験、こういったことが重要になってくるだろうと思います。

また、大人についても「食べる」ということが大事なわけですが、年齢に応じた健康の維持・増進が一番大事なことでございます。「食べる」楽しみや体験による学びや健康増進、こういったところも踏まえていく必要があるかなと思います。

そして、大人が子供と圧倒的に異なるのは「購買者」であるということでございますので、購買者としてのエシカルな消費行動としての責任でしょうか。こういったところを踏まえて、具体的な目標項目については、「大人」「子供」のそれぞれに個人目標と環境整備、それから購買者としての責任という観点からの整理が必要なのではないかなというふうに

思っております。

次に4ページをお願いします。こちらはもっと細かく整理したものがあるんですが、今日は割愛させていただきます。第一次から第四次までの重点事項を整理したものですけれども、過去の重点事項などを加味して、次の5年間の重点事項を設定していく必要があると思います。

座長からも第四次の現在の状況についてもお話がございましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、食料・農業・農村基本法が改正されまして、改めて、国民の理解醸成という食育の重要性がありますので、こういったところを踏まえた次の重点事項を是非設定していただきたいと、事務局からも御案内がありましたけれども、そう思っております。

次に5ページをお願いします。それから、食料・農業・農村基本計画が改定されまして、その中でも先ほど「大人の食育」ということの重要性がうたわれたということでございますけれども、この「大人の食育」の社会的意義というのは一体何なのかということでございますが、食料・農業・農村基本法の中では、左側の食料安全保障の確立、すなわち食料自給率の向上ということでございますけれども、当然「食料自給率」の分子の部分、「生産基盤の強化」は重要でございますが、食育の観点からすると、この分母の部分、「消費行動」、すなわち右にいきまして「エシカルな消費行動」ということが重要でありまして、エシカルな消費行動によって再生産可能な適正な価格形成、そして農業の維持、多面的機能の発揮、さらには地域機能の維持につながっていき、そして農業生産の向上につながるという、こういう好循環を生み出していくことが食育としては、食料安全保障のためには重要ではないかというふうに思います。

エシカルな消費行動につきましては、その以下に書いておりますけれども、御参考ください。

この後のページは具体的目標項目の、こんなように考えたらどうですかということで、後ほど御参考ください。

以上でございます。ありがとうございます。

○武見座長 ありがとうございます。たくさんの資料も御用意いただいて、どうもありがとうございます。

では続きまして、会場の方で久保委員、お願いいたします。

○久保委員 お世話さまでございます。全女協、この6月から顧問となりました久保ですけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

私の方からは、第5次食育推進基本計画に向けた御意見ということで、よろしくお願いいたします。

前回も述べさせていただきましたけれども、第5次食育推進基本計画の実践に向けた実効性の確保ということで、先ほど事務局からも説明ありましたとおり、やはり食育基本法に沿い、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力をいろいろな場所で習得していただければなと思っております。

まず学校教育での論点の細分化といたしまして、学校教育での食育についても、より細分化した議論が必要ではないかと思えます。また、特に中学校とか高校、大学における食育の機会の充実が必要ではないかと思っております。

2ページを御覧いただきますように、表にさせていただきました。全体を通しましたら、私たちJAが一番取り組んでいる部分というのが①から⑥という部分ではないかなと思っております。

次の3ページ、4ページに載せていただいておりますけれども、主に私たち女性組織は、地元の小学校、また高齢化施設へ向けて、こども食堂を運営、また地元の食材等を提供しながら、食農教育に取り組んでおります。やはり地元の地産地消、国産国産に取り組むことが私たち女性組織の第一歩だと思っておりますが、かといって、私たちJAや女性部だけでは成り立っていきませんので、地域の行政、またいろいろな官庁等も含めまして御協力を頂きまして、これからの健全な食生活を実現するために頑張っていきたいと思っております。

短くてすみません、よろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。

最初のパートとしては、次に加茂委員にお願いして、ここで一回、皆様の御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、加茂委員、資料6になります。よろしくお願いいたします。

○加茂委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。酪農家の加茂でございます。

2ページをお願いします。私は、牛の乳を搾る、いわゆる酪農家、現場の人間で生産者でございます。私に関していうと、実は前職は小学校で担任もしておりましたので、その両面からちょっとお話をさせていただきたいなと思っております。

先ほどの説明の基本計画の中でも、柱として、学校での食育の強化とか生産現場との距

離をとというようなお話がありました。私の方はそこに絞って少しお話をさせていただければというふうに思います。

特にコロナ禍を経て農業・漁業というのが、すごく消費者の方と距離があるというのを私たちはひしひしと感じます。それ以前は学校にお邪魔をしたりとか、学校が来たりとか、一般の方が来たりとかということがあったんですが、そういうことがすごく離れてしまったなという実感がございます。

実際、ここにいらっしゃる皆様は食育に関わる方ですので、一般の消費者の方よりはもちろん知識が豊富かと思いますが、実際にお米や野菜や果物や乳製品がどういうふうに作られてくるかということをしごく身近に御存じなのかというと、難しいところがあるのかなというふうに思ったりします。

例えば、最近、牛のげっぷによるメタンが話題になっていますけれども、それは諸外国の数値を日本に持ってきて当てはめたりしていて、日本の牛は実は食品の残渣なんかをたくさん食べているので、それを焼却するエネルギーとてんびんにかけると、実はそんなになかったりとか、実は奥には深いことがたくさんあったりいたします。

そういうことも含めて、食育のスタートラインというのは、食を生み出す生産現場に消費者の皆さんが興味と親近感を持っていただくということが、まず第一なのかなと常々思っております。

次をお願いします。これはうちの牛舎ですけれども、この写真一枚の中にも牛を健康に、それから幸せに飼って、おいしい牛乳を生産する工夫が実はたくさんあります。一つ一つは説明しませんが、特に今は夏ですので扇風機がたくさん付いているよとか、牛の健康に配慮して御飯が混ぜ御飯になっているよとか、いつでも水が飲めるよとか、牛がいる場所と食べる場所がちゃんとセパレートされていて衛生に気を遣っているよとか、たくさんいろいろなことがあるんです。こういうことにも是非興味を持っていただけるとうれしいなと思ったりしています。

次の写真をお願いします。これは、トラクターに乗っているのはうちの父ですけれども、実は牛のしたふん尿がまた畑に戻って、それが牛の餌としてまた再生産されたりして、いわゆる循環型農業と言われているような、ぐるぐる回っている農業になっているんですけれども、そういうことを子供たちに話をすると物すごく驚きます。こういうことも知っていただきたいです。

次をお願いします。これは、実は牛の餌用の飼料稲と言うんですけれども、昨今話題に

なっていますお米の問題でございますけれども、あまり報道されませんが、実はもう10年以上前から私たち酪農家、いわゆる畜産農家は飼料用の飼料米や飼料稲などをたくさん作って、使って、日本の田んぼ、圃場を守ってきたという自負があります。

今年急にお米の増産がたくさんされたかと思うんですけれども、これは我々が圃場を守ることに、少し一翼を担っていたのかなというような自負もございます。

次をお願いいたします。具体的に申し上げますと、目標10として上がっておりました「農林漁業体験を経験した国民を増やす」という目標でございますけれども、その中で問題点としては、地方圏居住者に比べて、大都市圏居住者の体験参加割合が低い、それはそうでございます。東京には農業者がほとんどおりませんので、体験というところは難しいかなというふうに思っていますし、参加しない理由としては、「体験に参加する方法が分からない」ということで、当然地域にないので、ノウハウとか参加の仕方がないというところなんです。なので、同じ市町村内、圏内に関わらず、農漁業者が小学校、中学校の学校の方へ出前授業を積極的にしていくような体制を作っていくというのが近道なのかなというふうに思っております。

それに当たっては、次をお願いします。実際自分がやっていて思うハードルもあるんですけれども、いろいろ越えなければいけないものがあります。

まず、こういうことをやっていくといいですよというような行政への働き掛け、これは農水省にお願いしたいと思いますが、その次に学校教育活動への農漁業者の理解ということで、学校というのはこういうふうな仕組みでなっていて、こういう観点で話をしなきゃいけないよとか、学校の時間はこう使われているよみたいなことをこちら側、農漁業者側も知らなければならぬと思いますし、また農漁業者をいきなり学校に放り込んでも、授業として成立させるためのスキルアップが物すごく必要不可欠です。これがものすごく大切なことかと思えます。

後は実際には、無料ボランティアだとなかなか続きにくいというようなところで、コストを誰が持つとか、オンラインの問題もございます。

次をお願いします。うちの市は千葉県の八千代市という所ですけれども、これは前に出ていた「やちよ食育マガジン」というものなんです。うちの母子保健課が中心となって、うちの市では食育を推進してきました。農政課などではなくて、母子保健課がやっていたところがすごく価値があるのかなというふうに思います。

こういうところが中心になって、我々酪農家だけではなく、水稻農家、野菜農家が学校

に出向いて、市の方でも例示をしてくれてやっておりました。

その次もお願いします。これはうちの業界、酪農業界の方でもいろいろシナリオ等々を作って、こういう授業をするといいよというような取組もしてまいりました。

次をお願いします。実際に学校に行っている風景です。

次をお願いします。こういうふうに牛がいなくても授業ができるよと。これもマニュアルに沿ってやっていきます。

こういうことが進むと、今度夏休みに牧場に来てもらうことも増えていきますので、交流もどんどん増えていくので、やはり消費者の方にたくさん興味を持っていただくのが一番いいのかなというふうに思います。

最後をお願いします。私の方の提言はこういうことなんですけれども、私はここに伺ってから何年かたちますが、柱として、農水産業体験が必要だというお話をたくさん頂くんですが、委員の中に生産者が私だけなんです。なので、これはなかなか組織上の問題はあるかと思えますけれども、是非生産者委員さんの増員、増えていくと、こういうことの話し合いが大きく広がっていくんじゃないかなと思って、その点も一つお願いを申し上げて私の提言とさせていただきます。ありがとうございました。

○武見座長 どうもありがとうございました。

以上で、私と、4人の委員からの説明をしていただきましたけれども、ここまでの御発表に関連してコメント、あるいは質問、いずれでも結構かと思えますけれども、御意見がある方がいらしたらお願いしたいと思えます。

オンラインの方は手挙げをしていただいたら事務局の方で把握できますので、よろしく願いいたします。会場の方、どうぞ手を挙げて御発言いただければと思います。質問でも、コメントでも、感想でも結構だと思いますが。

いろいろな内容が多岐にわたり、具体的な目標からその実現方法であつたりとか、私のように大きな概念図出した人とかいろいろありますので、なかなか議論が難しいなと聞きながらも思っておりましたけれども、どうぞ何でもいかがでしょうか。

ちょっとお待ちくださいませ。先にオンラインの方で赤松委員の挙手があつたということで、赤松委員お願いいたします。

○赤松委員 いろいろ御説明をありがとうございました。座長の武見先生にちょっと教えていただきたいことがあるんですけれども、提案という形で案で作ってくださった食育で、人間と食料、環境の調和を図るという図が幾つか出てきていたと思うんですけれども、そ

この中で、例えば「食の営みの時間軸」という形で、「1食」「1日」「1年」という形で、「時代」にわたってまで、すごく長期の時間軸があるのに対して、空間的な広がり軸というのは入れるという。

○武見座長 なるほど。分かりました。空間的な広がりというのは、例えば小さい地域の単位からということですね。コミュニティー、それから市町村、県、あるいは日本を超えて。

○赤松委員 いろいろな、何か地球規模だったりとか、そういった感じで、何か別の軸の広がりが見えてくるのかなと思って、その辺りどうなのかなと思って、ちょっと教えていただけたらと思います。

○武見座長 ありがとうございます。この図の中に、今回、文言とか図として示していないのは確かにおっしゃるとおりだったなと思うんですけども、例えばこの考えです。人間と生涯と地球環境というのはどのレベル、正に規模で考えるかということは、それぞれの段階があると思うので、それをどう表現するか。上にある軸のような形は、例えばこれが何層にも重なっていて、割と小さい単位でのコミュニティーで考える考え方があれば、大きなところでは全地球、グローバルなところまでという、層を幾つか重ねるような形で今おっしゃっていただいたような空間の広がり、捉え方の広がりがあるんだというのは示すといいですね。とてもよい御意見だと思います。次、ちょっと考えたいと思います。ありがとうございます。

○赤松委員 ありがとうございます。以上です。

○武見座長 どうもありがとうございました。

では、続いて会場の中澤委員からお願いしたいと思います。

○中澤委員 ありがとうございます。加茂委員に御質問なんですけれども、資料の8ページ、私も農業体験など実態を知ることが本当に大事だと思っておりまして、8ページのマニュアルについては実際にもうお使いになっているのか、八千代市で活用されているのか。少し追加の御説明を頂戴できればと思います。お願いいたします。

○加茂委員 ありがとうございます。8ページの方の「食育マガジン」というのは、うちの方の市、地方行政の方で、こういうことをやりました、取り組みましたというような広報なんですけれども、この下のマニュアルというのは実は市は関係ありません。うちの業界です。酪農業界の中に中央酪農会議という中央団体がありまして、そこが中心になってこういう取組をしているものを実際に取材をして、それを文字起こしをして、写真を付け

てマニュアルとして、業界の中で必要な方にお分けをしているというような取組でございます。

このほかにもホームページで、実際の授業の様子をビデオで見られるようにしたりとか、そういう形で、これは業界の中で取り進めているものでございます。

○武見座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。会場の方からで、竹野委員お願いいたします。

○竹野委員 竹野でございます。

武見先生のお話しされた15ページに記載されているフードガイドに環境の視点を入れるという点はすごくよいことだと思いますが、例えば15ページ右側のスイスの事例で環境負荷の高いものを取り込んでいくと、例えば我々はバランスよく食べていただくというのが、まず第一義だとすると、その選択肢を狭めるような、逆に誤ったメッセージを伝えてしまうことにはならないのかと、ふと思いました。。恐らく、地産地消みたいなものであれば環境負荷も小さくてよいのかもしれませんが、例えば漁業では、魚を食べるのは環境負荷が結構高いものが多いため、魚を食べるなという誤ったメッセージを発信することになり、一方で代わりに肉や米など、近いものを食べていくとなると、選択肢が狭まっていて、逆に混乱する方がいらっしゃるのかなとも思います。この辺りをどのように折り合いを付けていくべきか考える必要があると思います。

14ページでは様々な国で導入されているのは知っていましたが、どんな内容なのかふと疑問に思った次第でございます。

○武見座長 まず、14ページの方に入っている要素は国によっていろいろ違うんですね、例えばフードロスを減らすために、まずは適量の食事にしましょうみたいな。どっちかというと適量を食べるエネルギー摂取の方が、ある意味では環境とつなげた観点というふうに位置付けているのもあったりするので、内容はとても多岐にわたっているということを、まず一つお断りしておきたいと思います。

これは私が決めたわけではなくて、この著者たちが拾った中でこのぐらいの割合だった。つまり、そういうものが入ってきているということになります。

それから、スイスの例を御覧になって、今の御懸念点というのは私もよく分かるんですけども、これは一つの例です。実際どういう示し方をしていくのがいいか。まして、これは、ある程度公的な国なりで示すとなると本当に難しい問題だと思いますが、実際、私の研究室では、いわゆる温室効果ガスの排出量を減らすため、どういう食べ方をしたらよ

いかみたいな具体的な食事の分析をして検討した論文も出しているんですけども、要は極端にどれかに偏るのではなく、例えばさっき肉と魚のお話がありましたけれども、肉もその中でもいろいろありますし、魚も実はどこで獲れる、遠洋と近海で全然違うわけです。ですから、これだけがすごくよいということではなくて、結果としては多様な組合せという、これまで栄養バランスでも言ってきたようなことの結論に落ち着きます。そういうことをいかに新しさを持って、納得感を持って伝えていくかというところがとても重要だなと思っております。御指摘の点はごもっともだと思いますので、出し方によっては非常に間違ったメッセージになってしまうということも事実かなと思っております。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。もうちょっと時間がありますけれども。

では、会場の方の小竹委員、お願いいたします。

○小竹委員 武見先生に。環境の視点を入れたフードガイドというのは、すごく私もわくわくしていて、こういう視点が入るとすごくいいなというところの一方、社会課題である、主に超高齢化やジェンダーの問題という社会課題は今回あえて入れなかったというところなのか、若しくはどこかに含まれているというので合っているか教えていただいてもいいですか。

○武見座長 おっしゃっている社会課題は、例えば少子化とか超高齢化とか、あるいはそういうような観点も含めて、あるいは健康的な面で。

○小竹委員 食でいうと男女格差みたいなところも。

○武見座長 もちろん、それも重要だと思うんですけども、それをどこに表現するかというと、この大きな図の中に難しい。難しいというか、入れるとしたら、ライフコースにわたる食の営み。これは健康の観点だけじゃなくて、例えばジェンダーエクイティみたいな問題とか、そういうことも入ってくると思いますし、各ライフステージでの課題みたいなことを取り上げていくという意味では、そこに位置付けていくことが可能かなというふうには思っております。

いずれにしても、そうした社会課題も含めて、トータルに健康で持続可能な社会。それは個人も、それから集団も、それから地域も、もっといえば地球も、全てが、それから、あらゆるライフステージの方が、それからいろいろな場所で暮らす全ての人にとっての健康で持続可能な社会の実現というふうな切り口、健全な食生活というところをもう一つ広げて、そういうところに持っていくということは食育としては重要でないかということ

言いたかったので、表現し切れていない部分もあるのでとは思いますが、大事な御指摘だと思います。

○小竹委員 ありがとうございます。全体像のこの図はすごくよいなと思いました。ありがとうございます。

○武見座長 そのほかよろしいでしょうか。また、ほかの委員の御提案なども聞かれて、最後にもう一度戻って全体も討論いたしますので。

特に今よろしければ、次のヒアリングに進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、続いて4名ということで、赤松委員、前島委員、長島委員、石井委員の順でお願いしてまいりたいと思います。

まず、オンラインの御参加の赤松委員からお願いいたします。

○赤松委員 香川県宇多津町立宇多津北小学校、赤松です。オンラインの参加になります。よろしくお願いします。

次をお願いします。まず、これまでの食育推進基本計画の中での学校における食育推進に係る内容として挙げられていたものです。学校での目標として挙げられていた地産地消、地場産物の使用については、目標17、18、19、20、22に関連して、学校においても積極的に食に関する指導を行ってきた内容であります。

また、第4次の計画から、SDG sの観点から、相互に連携して総合的に推進されてきております。SDG sが2030年までとされていることから、第5次の計画についても引き続き、この観点からの食育の推進が必要と考えています。

次をお願いします。香川県での実践を中心に少し述べさせていただきます。香川県における令和6年度の児童生徒の食生活等の実態調査の一部を抜粋したものであります。朝食の摂取状況についてです。小中学生とも、朝食を毎日食べる児童生徒は80%台となっています。平成18年に「早寝早起き朝ごはん」運動が始まって以来、各学校では朝食摂取についての指導を行ってきています。また、全国学力・学習状況調査においても、毎日食べる児童生徒は80%台で推移しています。朝食を食べない理由については、小中学生とも「時間がないから」というのが最も多く、次いで、「食欲がないから」という理由になっていました。

次をお願いします。同じ調査で、朝食や夕食を誰と食べるかというものを尋ねたものです。家族の誰かと食べるというのを「大人」を指しています。朝食や夕食を大人と一緒に

食べることで様々な効果があるということが、この結果から分かりました。

次をお願いします。郷土料理や地場産物について尋ねたものです。郷土料理の認知率は60%台、地場産物の認知率は50%台となっています。郷土料理や地場産物の認知は調理体験、食事の手伝い、野菜摂取と関連していたということが分かりました。

次をお願いします。今年度初めに栄養教諭等の研修会で提供された資料の一部になります。かがわ食育アクションプランでは、地場産物の使用率の維持向上、地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合、高校における食育教室の実施回数を数値目標としています。

さらに、体験活動の割合を把握するための調査では、学校給食献立に取り入れた郷土料理の年間回数の調査もしております。

次をお願いします。香川県での小中学校における小児生活習慣病予防健診についてのものです。とても小さくて見にくいんですが、詳細は香川県の健康福祉部政策課や香川大学の医学部のホームページにも記載されてあります。

小児生活習慣病予防健診は、県内の中学校の学校医が自費で昭和62年に始めたことをきっかけに、香川県では広まってきております。以後、平成24年度には県の補助事業として小学校4年生を対象に、令和元年度からは中学校1年生を対象に、県下全域で実施をしております。

令和5年度の健診結果も載せております。学校では、健診の前後には栄養教諭等が指導を行っています。健診の結果によっては、要指導、要受診の児童生徒、保護者に対して個別的な相談指導を行っています。養護教諭、栄養教諭によって指導が行われ、保健指導、この3か月後に再受診をしてもらい、再検査を実施しております。

スライド8、次をお願いします。これらの香川県での取組や第5次食育推進基本計画の方向性や目標について、フォローアップや論点整理から考えを述べさせていただきます。

取組④等から、自ら食を選び始める世代とは学校給食を食べなくなった世代、つまり高校生が相当すると考えています。生涯にわたってということから、高校生や大学生への世代への食育が空白にならないよう、継続した食育が必要になると考えています。特に現役の小中学校の教員の食育はとても重要であると考えています。そのため、採用後すぐに、子供たちの食に関する指導を行う必要がある学生、将来小中学校の教員となる学生への食育はとても重要であると考えています。こういった学生たちへの食育の充実を一層推進していただける内容があると大変助かります。

また、取組②、①等から、共食については、これまで回数という観点から目標を立てていたかと思います。子供たちにとっては、大人から見た回数ではなく、誰と食事を共にしたかということがとても重要であると考えます。是非目標の内容に、誰と食事を食べたかという観点を入れるかどうかについても検討していただければと思います。

また、朝食摂取100%という理想的な数値を目指すのではなく、現実的な目標設定、又は意思等の文言でもよいと思いますが、100%というとても理想的な目標についての検討をしていただければと思います。

さらに、実態からは朝食を食べないことが習慣化している児童生徒も一定数見られることや、食べない理由等から考えると、基本的な生活習慣を身に付ける観点からの内容も併せて必要になるのではないかと考えております。

取組③、④等の内容から、小中学校では学校運営協議会の活用ということで、様々な活動をしております。学校運営協議会の活用という内容を重点的内容として入れていただくのはどうかというふうに考えております。

学校での様々な活動において、地域協働活動の学校、ボランティア、コーディネーターの幅広い地域ネットワークは、様々な活動において学校では役立っております。食育での体験活動においても、地域協働活動の充実が更に重要ではないかと考えています。

また、体験活動や郷土料理の導入については、新たな目標があってもいいのではないかと考えています。

さらに、取組⑤にあるように、香川県では小児生活習慣病予防健診に取り組んでいます。このような子供たちの健康の保持増進という視点での取組内容の目標が必要であると考えます。

これまで学校での目標には、子供たちの健康の保持増進という視点のものがありませんでした。例えば、第4次の目標番号14の子供版に相当するような、肥満傾向児の割合であるといった目標があってもいいのではないかと考えております。これは栄養教諭の栄養という専門性の部分を活用した指導の充実につながる目標設定でもあると思いますので、是非お願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○武見座長　ありがとうございました。

では、続きましてオンラインの前島委員にお願いしたいと思います。

○前島委員　よろしくお願いします。私の述べたい部分については、学校における食に関

する指導の充実のためというところで話をしたいと思います。キーワードとしては、組織的な対応、連携、校長のリーダーシップということです。

次のスライドをお願いします。第5次食育推進基本計画作成に向けた主な論点の3の（2）学校、保育所等における食育の推進の現状・課題にも述べられているように、子供たちに対して教育の重要性がすごくあるなと思っています。特に義務教育最後の中学校の3年間に何を教えていくのかというのは、すごく大きな役割であるだろうと思います。そういう意味では、授業をしっかりと行っていく、食に関する授業をしっかりと行っていくということ。それから、食に関する指導の中核を担っている栄養教諭の配置は増加しているが、地域によっては格差があります。全ての児童生徒が食に関する指導を等しく受けられるような指導を行うために、やはり組織的な対応だと思っています。校内体制をどうやって作るのかということがすごく大事で、結局、組織はあるけれども機能していない。

次のスライドをお願いします。学校は取り組むべき課題がこのようにたくさんあります。その中で食に関する指導を学校の中核的なものとして先生たちが本気で学んで取り組んでいただかないと進まないなというのは実感として思いますので、食に関する指導だけでは、先生たちが取り組むには、どうしても優先順位下がってしまうなという気がしています。私は中学校の教員で、校長もしておりましたけれども、学校の中核的な課題は、子供の生徒指導など学習のものがすごく多いんです。そこに食に関する指導をどう絡めていくのかというのがすごく大きなテーマになってくるだろうというふうに思います。

次をお願いします。そういった部分では、やはり栄養教諭、若しくは食の担当教諭だけでは食育は進まないの、どの先生とどうやって連携していくのかという組織づくりが重要になると思います。

次をお願いします。栄養教諭の職務の中でも、連携・調整とありますが、例えば栄養教諭が一人で5校も、6校も、10校も担当しているような立場であれば、なかなか進まないであろうというふうに思います。

次をお願いします。学校における食育推進を図る上で栄養教諭が担っている役割です。これは文部科学省の調査ですけれども、都道府県の認識と市町村区では認識は変わっています。より具体的な現場の感覚だと、児童生徒に対する個別的な指導・相談の実施というのは非常に低い状況になっておりますし、保護者に対してもすごく低い状況になっているのかなと思います。

次をお願いします。栄養教諭が行う個別的な相談指導実践事例です。これは食に関する

健康課題対策支援事業の中の内容をちょっと確認してみました。

次をお願いします。13の事例があったんですけども、この13の事例は全て小学校でした。個別的な相談指導について、学校における食に関する指導の年間計画に記載はあったが、組織的な位置付けがなかったというような、要するに取り組んでいない、取り組もうとしてもなかなか組織が機能していない。

次のページをお願いします。逆にうまくいった例は連携がしっかりできています。この連携を誰がするのかというのは、やはり校長先生のリーダーシップの下、学校教育の重点課題の中に、食に関する指導がいかに重要かということを位置付けていただくことがすごく重要だと思います。

次をお願いします。一つの提案として、先日、9月5日、中央教育審議会の論点整理がありました。ここで児童生徒の多様性です。インクルーシブ、インクルージョンです。どのような子供たちに対してもきちんと指導していきましょうということがありますが、2022年の調査で、学習面や行動面に著しい困難を示す生徒が8.8%います。小学校は10%、中学校では5.6%です。

次をお願いします。こういう子供たちの中に食べることに苦しむ子供たちがいます。先生たちが本気で食に関する指導、食べることに焦点を当てた子供の実態把握ということが必要なんだということが認識されることで、本気で食は実は生徒指導や子供たちの健康問題に非常に重要なんだというような認識が生まれることで、組織な取組につながっていくのではないかと思います。

どうしても食べること、食べるのが当たり前だという感覚がありますが、生理的に食べられない子供がいるんだと。そういう子供たちがいるんだ。その子供たちの背景はどうなんだ。要するに食べられない偏食というのは感覚の違いなんだと。食べられないということが実は本人の努力不足ではないんだという感覚を先生たちが持つことによって、仲間から、食べること、感覚の違いだというような理解を深めるような全体指導なんかにもつながっていくかなと思っています。

次をお願いします。保護者の調査とか、食の困難への理解と柔軟な対応をするという、そういった理解が多様な子供たちへの食の問題にも対応できるのではないかなと思います。

次をお願いします。食に関する指導を学校で組織的に行うにはというところで、機能していない組織があるが、栄養教諭の重要性が認識されているのか。先生たちが本気でこの課題に取り組んでいただくためには、どういうふうな手立てをするかということも大事で

すが、どうやったら先生たちがやっていただけるかというところです。そのためには、全ての指導はつながっていますので、連携と組織的な対応を強化することによって、本気で取り組む食に関する指導につながるのではないかと考えています。

カリキュラムマネジメントの視点、行事との関連、学校評価アンケートの項目として位置付けるなど、そのような具体的な取組を校長先生中心にやっていただければなと思っています。

次をお願いします。学校管理職を含む新しい時代の教職員集団の在り方の基本的な考え方です。中教審の部分でも、校長のリーダーシップと様々な背景や経験を持った全ての教師がそれぞれの強みや適性を生かして学校運営に参画するということで、今後、多様な子供たちへの食の育成のためにも、このような視点で組織的に取り組めると、食に関する指導が進むのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○武見座長 どうもありがとうございます。

では、続きまして会場の方から長島委員、お願いいたします。

○長島委員 では、よろしくお願いいたします。全国学校栄養士協議会の長島美保子と申します。私の方からは、学校における食育を視点に発表させていただきます。

第4次食育推進基本計画前半のコロナ渦中では、学校給食も、休校に伴う給食中止、あるいは献立作成上の制約、黙食などといった、食育を推進する上で多くのリスクが長期間にわたって発生をいたしました。給食時間の在り方等に今なお課題を引きずっている現状があります。

そんな中、成長期にある子供にとって健全な食生活は健康な心身を育む上で不可欠なものであり、義務教育段階における食育は生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うものであります。

第5次計画では、食育基本法の前文に立ち返り、「子供の食育が最重要である」ことを踏まえて、全ての児童生徒に、食に関する学びの深化が真に図られるように、具体的な計画が必要と考えます。

次をお願いします。学校における食育推進の検証と課題について、以下に述べます。

まず第1次から4次基本計画まで継続しています子供の朝食欠食0%、これについてですが、朝食欠食率は子供も、若い世代においても未達成の背景要因を明確にして、具体的な取組が必要と考えます。「早寝早起き朝ごはん」運動等で意識付けは図られてきました

が、届けたいところに届いていない感があります。

生活リズムの見直し、実践の場としての家庭の役割も注目する必要があります。

小学校6年生だけではなくて、中学生、高校生、大学生等の実態も必要であり、若い世代への接続した取組につなぐ必要を感じております。

次をお願いします。地場産物に係る食に関する指導は、今回、回数としてはクリアしましたが、効果を上げるためには、資料提供に加えて、給食の時間・教科等の時間での積極的な直接指導の取組回数を増やす必要があると考えております。

次をお願いします。朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やすについてですけれども、1日1回以上家族と共食している子供たちは、朝食や食の安全性等については意識や態度が比較的高いことが分かっておりますが、食材の産地や郷土料理等については必ずしも意識付けにつながっていないことが分かっています。これは家庭における共食の場の食育との関わりがあると思われます。

コロナ禍において、家族でも分散して食べる、あるいは学校給食も黙食という状況が続いたために共食の機会は減っており、中学生では孤食が気楽と捉える気風も生まれております。しかしながら、家族との共食は食育推進基本計画が目指す多くの課題に貢献できる柱であり、継続した取組が必要と考えます。

子供にとって共食の場は心身両面を支える大切な場ですが、特に乳幼児期の共食は、にんべんの「供」と書きます「供食」であり、保護者や保育士等、大人等の関わりが重要になるとされます。

次をお願いします。農林漁業体験の促進についてです。子供たちの農林漁業体験は、教科学習・総合的な学習・PTA活動等を通して行っており、臨場感ある体験から、教育的効果は非常に大きいと思います。ですが、課題があります。

学校の近くに体験できる施設がない。バス等を活用することになるわけですが、受入れ側においても、無償のボランティアベースでは負担が大き過ぎるし、長続きしないと思われます。施策としての支援が必要です。

また、バス等の申請書類等の準備段階から報告書作成まで、学校現場に事務的な手間が掛かるということも解決する必要があります。

次をお願いします。学校における食育推進の可能性を図式しました。学校では栄養教諭が要となって、図に示したような多分野にわたる食に関する取組をすることができます。

次をお願いします。これらを踏まえて、第5次食育推進基本計画の策定に向けて、まず

学校等における食育推進の強化を図ることが必要と考えます。実践例、それから学校における食育の評価方法等を、栄養教諭が在籍している、いないにかかわらず共有できることが必要かと思います。

そして、学校における食育の充実施策として、第4次でも明記していただいているように、栄養教諭の配置促進をしっかりと書き込んでいただきたいと思います。

次に、学校給食の地場産物活用促進については、先進事例の紹介や地産地消コーディネーターの配置などの施策としての取組づくりを広く拡大していく取組が必要と考えます。そして、全体を通して小中学校での食育を高校、大学につないだ切れ目のない食育が展開され、継続的な取組となることが必要かと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○武見座長 ありがとうございます。

では、このパートの最後ということで、オンラインで御参加の石井委員、よろしくお願いいたします。

○石井委員 皆様、こんにちは。千葉県君津市長の石井でございます。首長としての参加でございます。その役割を果たしてまいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速発表させていただきます。次のページをお願いいたします。

まず基本的事項でありますけれども、「栄養・食生活」は、生命の維持に加え、子供たちが健やかに成長し、人々が健康で心豊かな生活を送るために欠くことのできない営みである。このため、生涯において、多くの食育を体験する機会を持つことが大切であるというふうに考えております。

次をお願いいたします。そのため、本市の食育推進計画では、おいしく楽しく食べ、バランスのよい食生活を実践しようということを目指す姿といたしまして、切れ目のない食育の推進に努めているところであります。

次をお願いいたします。具体的な方針の取組を五つの観点から御紹介をいたします。

家庭における食育の推進として、乳幼児を持つ保護者向けの教室などを行っております。

二つ目、学校、保育園では、給食において君津市産食材などの積極的な利用を促進しておりまして、その結果、令和6年度は米・卵の君津市産の使用率は100%となっております。

次をお願いいたします。地域においては、公民館事業などで調理実習を実施いたしまし

て、食に親しみ、料理を学ぶ機会を提供しております。

また、食育を進める環境づくりといたしまして、食生活改善協議会など各団体への支援、健康意識の向上や地産地消の促進を目的といたしまして、給食の人気レシピなどを毎月「食育の日」に合わせてレシピサイトで配信したりしております。

次のページをお願いいたします。最後に、特に力を入れている点でありますけれども、生産から消費まで食のつながりを意識した食育を君津市認定農業者協議会、JAきみつ等の農業関係団体と連携し、進めております。

事例を御紹介いたします。

まず、市内小学生による米作り体験を、5年生の授業の一環として平成15年から実施しております。田植えや稲刈りの際には、本市が千葉県内の水稻種子の約半分を生産しているといった特色も併せて伝えております。児童自ら田植え、収穫した米は、新米として給食で味わい、農業の苦労と喜びを体験して学んでいます。

次のページをお願いいたします。次に、市内外の消費者を対象として、きみつ枝豆収穫祭というものを実施しております。地域の特産物である「小糸在来」という枝豆の収穫体験を平成10年から開催しております。累計参加者は10万人を超えております。郷土の魅力を再確認し、自然のすばらしさを体感する機会として定着しております。

さらに、今年度から立正大学同窓会と連携し、在校生に農業体験の場を提供しております。大学生の農業への理解を深めるため、最新の農業機械の実演や地元生産者との交流の機会を設定しています。学生が田植、収穫する米は、大学の運動部の寮で提供される予定であります。

以上、本市の取組についてお話をさせていただきました。

次のページをお願いいたします。次に、第5次食育推進基本計画策定に向けての意見を述べさせていただきます。

次のページをお願いいたします。食育をより効果的に推進するためには、生涯を通じて個々の特徴を踏まえた食育を家庭、学校、地域など様々な場において、行政、生産者、民間企業、食育推進ボランティアなどが連携・協働して取り組んでいくことが必要と考えております。

次のページをお願いします。第4次計画で目標値を達成した項目、2項目ですが、達成できなかった項目の着実な推進が必要であると考えます。その着実な推進のためにも、関係機関との一層の協力が必要と考えます。

さらに、未達成の項目について、施策のターゲットを細分化、明確化することも重要であり、例えば今後自立していく世代である高校生や大学生へのアプローチの充実が必要ではないかと考えます。

また、第4次基本計画でも口腔の健康や口腔機能の獲得・維持・向上と関連させた食育が重要とし、生涯にわたり、それぞれの時期に応じた歯と口の健康づくりを通じた食育の推進について掲げられているところですが、先ほども御提案ありましたが、さらに第5次では、障がいのある方、咀嚼ができない等の方々に対する口腔機能への取組の強化が必要と考えます。

次のページをお願いいたします。本市の取組事例や、私ども自治体としての視点が新たな計画策定の一助となることを期待し、説明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○武見座長 どうもありがとうございました。

以上、4名の皆様から御提案を頂きました。前半の3名、赤松委員、前島委員、長島委員は主に学校における食育で、最後、石井委員は学校も含めて地域全体でというようなお話だったかなと思いますけれども、この4名の方への御質問、又はコメントなどを受けていきたいと思います。

では、会場から瀧本委員、お願いいたします。

○瀧本委員 ありがとうございます。国立健康・栄養研究所の瀧本です。赤松委員の御発表に対して、コメントをさせていただきます。

香川県の学校における取組ということで、生活習慣病予防健診が非常に興味深くお聞きいたしました。こういった食育の中に小児の健康という視点を入れていくということは非常に重要なことと私も感じております。

頂いた資料を拝見して、主な結果のところでは気になった点としましては、痩身傾向の子供の割合が小学校4年生だと男子と女子で差がほとんどないんですが、中学1年生になると男子に比べて女子で多くなっている。また、小学校のときに比べると、割合として倍ぐらいあるということで、今、国でも若年女性の痩せの課題というのは非常に重要課題となっていますので、思春期からの取組なども、特に男子と女子の違いなどを踏まえたアプローチができるかなどの貴重なデータになるのではないかと思います。

ありがとうございます。以上です。

○武見座長 ありがとうございました。

今のコメントに赤松委員、何かございますか。御指摘のとおりかなとも思うんですが、もし何かあれば。よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

では、オンラインの方で田村委員、お願いいたします。最後のところ、口腔のお話も出てまいりましたので、是非お願いいたします。

○田村委員 ありがとうございます。先ほど石井委員の方からも口腔機能のお話がありましたように、食育の中で栄養の入り口である口腔・嚥下機能、そういった項目が更に充実すると思うっております。また、障害の方への配慮というのも盛り込んでいけたら大変よいものになるんじゃないかと考えておまして、次回の私からのプレゼンのところにも少し入れさせていただいているので、是非よろしくをお願いいたします。

ありがとうございます。

○武見座長 ありがとうございます。22日の次回のときに先生からの御提案を頂きますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

前半もそうだったんですけれども、どんな方向性に行くかということに加えて、どんな目標指標にするか、それからそれを実現するために何をやるか。内容は、いろいろな段階のものが混ざってきている。今回はその内容で、いろいろ御提案ということになっているので、今後それを更に詰めていくことになるかと思いますが、具体的に、政策的にということでは、食育として扱っていくということでは、当然関係省庁も関係してくるのかなと思いますので、一番最後の時間のところでは、今日御出席いただいている関係省庁の方々からも一言ずつ全体的に。次の最後のパートまで終わってから御発言いただきたいなと思っています。

今の4名の御発言、御提案に関して、ほかに何か。学校との関わりもありましたので、特に農業体験というか、食料の生産からつなげて学ぶとか、あるいはお米作りのこと、いろいろ出てきましたけれども、先ほど御発言くださった方も含めていかがでしょうか。特に何か質問とか、よろしいですか。

では、会場の方から田中委員、お願いいたします。

○田中委員 今日は様々な発表を聞かせていただき、ありがとうございました。

先生もおっしゃったように、今日は学校が多かったかと思うんです。

○武見座長 今のところは特にですね。

○田中委員 今のところ。はい。

今回重点項目にも、学校での学びの充実があると思いますが、先ほど、君津市長の石井委員がおっしゃったように、食育のベースは家庭、地域でありますので、そのベースも含め家庭や地域を基盤とする、そして学校は学びを充実するということを合わせた観点も取り入れていただければと思ったところでございます。今日はいろいろと学びがありました。ありがとうございます。

もう一つ、検討事項のところで上岡委員がまとめていただきました内容としまして、これは私が共感した部分でございますが、調査項目のことについても提案されていますが、残す項目や改善する目標、新たに設定する目標というものは大事になってくと感じたところでございます。ありがとうございました。

○武見座長 コメント、ありがとうございます。後半でお話くださった食育の意識調査の調査項目に関しては、今委員の皆様から意見集約していると思いますが、最後に事務局の方からもその点はまたお願いすると思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかはよろしいでしょうか。先へ進めても。最後に、全体を通してということでもう一度議論したいと思います。

そうしましたら、次のパートのところに進んでまいりたいと思います。

次は3名です。多村委員、竹野委員、瀧本委員にお願いしております。

では、まず会場の方からで、多村委員からお願いいたします。

○多村委員 日本生協連の多村です。どうぞよろしくお願いいたします。

スライドは次をお願いいたします。こちらは生協として、日本生協連含め、各生協の構図ということになりますので、御確認をお願いいたします。

次をお願いいたします。生協は組合員の組織、消費者の組織ということでございます。2005年6月、食育基本推進計画の策定から、生協では既に「食生活への提言」ということで様々な活動に取り組んできております。

下の矢印のところに書いてありますが、「たべる、たいせつ」、これを全国の生協ともにキーワードとしまして、いろいろな取組を繰り広げてきております。その中で大切にしていることは、ひとりひとりの主体性を育むであったり、毎日の生活、そして「家庭」の力、また地域とのつながり、生協の事業との連携と、こういったところを大切にきてきておりまして、各会員生協のところでは「食べる・たいせつフェスティバル」というふうな形で、各生協だけではなく、お取引さんや産地ともつながった形でいろいろな食育の教育

に関連してのイベントを取り組んできているということでございます。

時代とともに、「たべる、たいせつ」から「BDHQ」というふうな取組であったり、あと「はかるたいせつ」というふうなことで、少し数値化をしながら食育を進めていくというふうな取組にも進展しているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。加えて、品質保証、食品の安全面からも食育を学ぶというふうな視点での取組も進めてまいっております。

そのようなことを踏まえて、本日のところは2、3、5のところについて四つの意見を御提案というか、申入れさせていただきたいと思っております。

一つ目のところは、2番の学校、保育所などによる食育の推進に掲げられている内容について、本日、多数の委員の皆様からも御意見を頂いておるかとは思いますが、やはり小学生から大学生までを対象とした食育の施策が必要ではないかというふうな問題意識でございます。

家庭の中での食育はもちろん大切ではありますが、やはり子供、若い方、多くの時間を学校やそういった場所で過ごされるということもありますので、特に小学校、中学校それぞれ、本日委員の皆様のお伺いして課題があるということは認識はいたしておりますが、やはり高校や大学、こういったところでの共食をする時間や、食堂・購買施設などの場がありますので、ここでの食育を推進する重要な機会、こういったところをもう少し強めていくことができないかということで考えております。

それから、意見の二つ目になります。こちらの方は、地域における食育の推進に関して意見を述べさせていただきます。

フードバンク・フードドライブ、こども食堂や地域食堂というふうなことをよく皆様も耳にされると思いますが、こういったところへの支援を強化するとともに、こういった活動・運営をされている方への理解促進、あるいはまた参加の促進をしていくような内容を盛り込めないかということを考えております。

地域の中では、やはり貧困や格差の問題というふうなことも顕著になっております。そのような中、こども食堂・地域食堂、今はもう子供だけではなく高齢の方も一緒にというふうなことで、名前も地域食堂というふうなことも広がってきております。生協はこういった食堂の運営を様々に支援をしておりますが、こういった場もやはり心身の健康の増進の場としての重要な場というふうに認識をしております。

家庭での共食というふうなことはもちろん大切ではあるんですが、今の現状を見

ますと、なかなか家庭の中での共食自体が難しい家庭環境の子供がおられるというふうなこともあるかと思います。そういった意味では、こういったフードバンク・フードドライブの運営はもちろんなんですが、地域食堂・こども食堂に対しての理解を更に深めていただく、あるいは継続的に食品の提供が図れるような仕組みづくりというふうな視点からの支援が必要ではないかというふうに考えております。

そういったことをすることで、地域でのつながりづくり、地域での食育ということにもつながりますし、ひいては食品ロスの削減の取組にもつながるのではないかというふうに考えております。

次のスライドをお願いいたします。三つ目でございます。三つ目のところが同じく地域におけるというふうなところで、少し御提案でございます。

こちらの方は、家庭におけるローリングストックなどの適切な食料備蓄に関する知識であったり、そういったところも目標に加えていただけないかということでございます。平常時ではなく、やはりこれだけいろいろな災害が起こっている昨今ではございます。地震だけではなく、豪雨での自然災害、こういったものもありますので、災害発生時というふうなことも一つ視野に置いて、取組を進めてはどうかというふうに考えております。

生協のところでは、こういった災害時含め、ローリングストックという考え方を組合員とともに推進をしております。備蓄品をストックするだけではなく、きちんと繰り返し、消費期限とかを見ながら、使っていきながら、ローリングしていきながらというふうなことで、しっかりと備蓄のところもしていきましょうよというふうなことでございます。

こういった取組をすることで、災害時のところでの各家庭での食育が途絶えないように、食べるということを途絶えないようにということにつながるとともに、去年の夏に南海トラフのことで非常に過剰な購買行動、これは西日本中心ではございますが、起こっております。そういった意味でもこういった過剰な購買行動を抑制、あるいは市場の混乱を防ぐ、こういったことにもつながるのではないかとということで、こういった視点を付け加えていただけないかということでございます。

それから、最後の意見になります。こちらの方は、5番の生産者、消費者との交流の促進というふうなところの視点からの御提案でございます。

本日、加茂委員の方からも産地、酪農の現場であったり、そういったところとの交流がもっと必要ではないかというふうな御提案を受けて、大変共感をしております。実際に農業・漁業、それからこういった酪農というふうなところに関して、体験をする場が減って

きている。ほかの委員の報告もございましたが。そうはいっても、やはり地域の生産者とのつながりというのは非常に重要だというふうに考えております。やはり消費者そのものが、今回のお米の問題でもありましたが、農業であつたり、そういった仕組みへの正しい知識、正しい理解を深めていくということが必要不可欠だというふうに考えております。ですが、なかなか都市部の中ではそういった産地というふうなところもないというふうなこともあります。各会員生協の中では地域の中での産地とつながりながら稲作の体験をしたり、漁場を見に行ったりというふうな取組は何とか続けているというふうなところでございます。

生協は、この間も産直、産直というのは産地直結という取組でございます。これは消費者だけでなく、生産者の方の思いも一緒に、重なる部分で、生産者とともに食料を守っていく、持続的な食料生産につなげていくというふうな取組でございますが、こういったこと取組をしておりますので、こういった視点からも国内農業・酪農、それから漁業も含めて持続可能なものとするための重要施策ということで、身近に体験をできる場、先ほどもいろいろ、バスの費用も掛かりますねとか、コーディネートする必要がありますねというふうなこともありましたが、こういったところを支援する施策であつたり、またデジタルのところも活用して、産地とつながる場を作る、こういったところがあればいいのではないかと考えました。

すみません、長くなりまして。以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。

では、続きまして竹野委員、お願いいたします。会場の方からになります。

○竹野委員 私は日本チェーンストア協会、そしてスーパーマーケットを展開しております、サミットの竹野でございます。

日本チェーンストア協会のことについて御説明しておきますと、加盟企業は46社ございまして、その背後には食品メーカーを中心とした400社の組織で構成されております。生活者に対する接点の場となるお店の数でいいますと全体で1万店ほど、そして売上高は9兆円と、重要な社会インフラとして社会的な使命を担っております。

本日は、第5次食育推進基本計画の作成に当たりまして、私どものスーパーマーケットの現場の視点から意見を述べさせていただきます。

右下1ページを御覧ください。少し長くなりますが、第4次の食育基本計画では「心身の健康」や「持続可能な食」、「デジタル化」が重点事項とされまして、多様な関係者の

連携が基本方針で示されてきています。

第5次計画の検討に当たっても、この方向性は変わるものでないと我々は考えております。むしろ、人口減少や高齢化が一層進む中で、心身の健康や子供の健やかな成長は更に重要性を増してきており、また改正されました食料・農業・農村基本法の下、農業生産基盤の強化も食育の根幹として取り組むべき課題となっています。

こうした背景から、これまでの流れを継続しつつ、時代の変化を踏まえた施策の重点化がますます重要になってくるというふうに思っています。

私どもスーパーマーケットの現場では、日々お客様と接する中で、栄養バランスが崩れてきているのではないかと、それから食への関心が薄れてきているのではないかと感じるものが多々あります。こうした認識の下、施策の柱として以下3点について、次ページ以降で意見を述べたいと思います。

右下2ページを御覧ください。健康寿命の延伸と欠食防止・共食の推進です。少子高齢化の中で健康寿命の延伸や子供の欠食防止というのは重要なテーマです。具体的な取組みとしましては、最新の食の嗜好に合わせた食事バランスガイドの見直しがあります。先ほども食事バランスガイドの話をしていましたが、このバランスガイドを作ったのは2005年ですが、時代も変わり、食の好みも変わり、そして子供の興味も変わる。いろいろなことも変わってきておりますので、この辺りの見直しが早急に必要かと思ひますし、それに伴って家庭で簡単にできる、実践できるようなレシピの提案なども必要かと思ひます。

それから、同時に栄養成分表示の理解を深める教育や分かりやすいツール。これはデジタル世代ですので、QRコード等々を使って積極的な発信も必要かと思ひます。

それに加え、朝食の欠食、それから偏食を防ぐ指標の導入、更には多世代へ向けた共食イベントの開催。これは多くの方がおっしゃっているとおりだと思ひます。

あとは科学的なデータに基づき、消費者の行動の変化を促すような具体的な実践的な取組みを行う必要があると思ひます。

次に右下3ページを御覧ください。デジタルコミュニケーションによる情報発信です。先ほども一部申し上げましたが、共働き世帯の増加などによりライフスタイル、多様化が進んでいます。デジタルを活用したコミュニケーションの必要性がますます高まっております。

私どもスーパーマーケットは地域の生活インフラとして、日常的に多くのお客様が訪れている場です。ここでデジタルサイネージやお客様とつながっているポイントカードのア

プリなどを活用して食育コンテンツや栄養情報を発信することで、自然に食育への気付きなどを広げることも可能かと考えています。

また、InstagramやYouTubeのショート動画などを利用して、1分程度の短い食育動画で簡単に学べる仕組みを作ること。タイパの世代でもありますので、このようなことも積極的に取り組むことで、若い世代には効果的に伝わるのではないかなと思っています。

右下4ページを御覧ください。5ページ以降に具体的な例を示したページも用意していますので、そちらを適宜御覧いただきながらお話をお聞きいただければと思います。

三つ目が体験を通じた食育の推進と農業基盤の確保です。五感を使った現場体験は、子供たちが食や農業に関心を持つ大きなきっかけとなるのは皆さんのおっしゃるとおりです。サミットでも、山梨県の丹波山村で森林整備を行い、耕作放棄地を活用したサミットファームでサツマイモなどの生産や収穫をして、地域と連携した、お客様を含めた農業体験を進めています。

また、一部の店舗では健康コミュニティというスペースを設けまして、栄養士を置いて、栄養相談や健康測定を実施しています。8種類の健診器を通して体調を管理し、それに見合った消費案内を行うなどを通して健康管理の支援等も行っています。

現場の視点から、以上三つの観点で意見を述べさせていただきました。多くの事業者で既に実施されていることがあると思いますが、こうした取り組みをより重点的に展開することで食育の推進につながるものではないかと考えています。

最後に、皆さんとは少し観点が違うかもしれませんが、我々スーパーマーケットやチェーンストアというのは大きな場を持っております。この場を是非御活用いただくことで貢献できることもあると思っていますし、この分野はスーパーマーケットの非競争分野にあたり、お客様に食に関心を持っていただくのは、皆が目指す方向ですので、何らかの形で必ず貢献できることがあると思います。何とか現場発信で皆さんの活動を後押しできるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○武見座長 ありがとうございます。大変心強い発言もあって、ありがとうございます。

では、今日のヒアリングの最後になりますけれども、瀧本委員、お願いいたします。会場からになります。よろしくお願いします。

○瀧本委員 よろしく申し上げます。国立健康・栄養研究所の瀧本です。

次のページをお願いします。私からは、特にライフステージに着目して、大人のための食育ということに観点を入れたらどうかということで、既にあるものがこんなふううまく使えたらいいなというお話をさせていただきます。

次をお願いします。まずは、「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」というものが2021年に当時の厚生労働省から発表されて、現在こども家庭庁のホームページの方に解説要領であったり、概要、リーフレット等が載っております。

次をお願いいたします。先ほども発言させていただいたんですけども、若い女性の痩せというのは、早産や低出生体重などの周産期異常のリスクを高めるということが御報告されており、我が国は先進国の中でも特に低出生体重児の割合が高いという特徴がございます。そういった周産期の健康状態というのが子供のときだけではなくて、大人になってからの健康にも影響するということが近年指摘されており、WHOでは特にFirst 1000 daysということで、人生最初の1,000日の適切な栄養ということを重要視しております。

次をお願いします。こういったことを踏まえて、現在、この指針の10項目というものがございまして。見ていただくとお分かりのとおり、非常に食育に接続すべき内容となっております。

次をお願いします。こちらが我が国の状況ですけれども、平均出生体重は70年代ピークで、その後横ばいで、低出生体重児の割合も約1割ということになっております。

次をお願いします。若年女性の体格ということで、平均BMIの低下傾向は近年は下げ止まっているんですが、BMI 18.5未満の痩せの割合は高止まりした状態でございます。

次をお願いします。厚生労働省では2025年版の「日本人の食事摂取基準」というものを公表してございます。これは5年間使われるもので、学校給食や病院給食、それから様々な指針の基本になるものです。

次をお願いします。基本構造としてはこのようになっておりまして、エネルギー始め栄養素34種類について基準が示されております。

次をお願いします。妊婦に関して細かくは触れませんが、妊娠の各時期に応じて、プラスアルファの摂取量が必要な栄養素については、付加量ということで示されております。

次をお願いしますが、このようになっております。

次をお願いします。特に女性のライフステージにおける食育の重要性ということで、妊娠期の栄養というのは母子の将来に影響するわけですし、それを支える科学的根拠の蓄積というものが重要だと考えています。女性特有のライフステージとしての妊娠期の食育の

視点というのもあっていいんじゃないかと考えています。

次をお願いします。私たちはエビデンスを踏まえるということで、研究所がございます大阪府摂津市において、摂津市と協力して、こども家庭庁の研究費に基づいて、妊婦を対象にした縦断調査を行っています。

次をお願いします。研究の目的としましては、妊娠前の体格別、それから妊娠の各時期に応じて栄養摂取の実態、それから身体活動量のデータも併せて取っていくことで、こういったベースラインになるエビデンスを蓄積していくということになります。

次をお願いいたします。調査のフローとしましては、市役所の母子健康手帳の交付のところにリサーチコーディネーターを派遣して、そこで妊婦をリクルートして、健康・栄養調査に参加いただくという形を取ってございます。

それから、1か月健診等の子供のデータも収集をしていきます。

次をお願いします。こちらは飛ばさせていただきますけれども、地元の自治体と協力して、こういった調査をやっていますよというところですよ。郵送調査で3日間の食事記録と活動量計を使った活動量の調査も行っています。

次をお願いします。一部の方には研究所に来所いただいて、体組成を測ったり、あるいは皮膚のカロテノイド量の測定なども参加をしていただいています。

次をお願いします。今のところ、母子保健情報の提供同意は、これまでリクルートした方の約半分ぐらいが協力いただけていまして、幸いなことに、来所しての調査が健康・栄養調査全体の中で多くを占めているという、有り難い状況になります。

次をお願いいたします。本研究結果を「食育」推進へ活用を是非していただきたいと考えているんですが、3歳に至るまでフォローアップを行って、妊娠中の状態と子供の健康アウトカムとの関係を検討していき、地域へも還元をしていきたいと考えています。

今、妊娠期の栄養状態の調査について、国ベースではないという状況なので、こういった取組を重ねていくことで、本当に少子高齢化社会の中で女性の健康というものを支えていくエビデンスの一角になりたいと思っております。

以上です。

○武見座長 ありがとうございました。

3名の方から御提案を頂きましたので、今の御提案に関連して質問とコメントをまずしていきたいと思えます。皆様の方からいかがでしょうか。

前半、多村委員と竹野委員はどちらかというと、実際食品、正に食品を入手する場とつ

なгантように形でのということ様々に既にやっていらっしやる状況と可能性についてお話しくださったかなと思ひますし、瀧本委員からは正に女性の健康、これからの次世代の健康に向けたような、非常に日本として重要課題、栄養面では本当に今課題にしている点。

ありがとうございます。では、中澤委員お願いいたします。

○中澤委員 竹野委員様に御質問をよろしいでしょうか。

企業様の食育活動には本当に可能性がたくさんあり、御協力を頂けたらと思つたところなんですけれども、例えばいろいろな所で食育に関するイベントや研修会などが行われていると思うのですが、そこに社員の方が参加されやすくなるような体制はありますか。私どもが地域で食育のいろいろなイベントをしても、担い手となる年代の参加者が集まらなくて困ることがあるので、企業でお勤めの方たちにそういった食育を推進するために、そういった研修会とかに参加することを後押ししていただくような、そういったようなシステムがあるか、ないかをちょっとお伺ひしたいと思つて御質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○竹野委員 御質問ありがとうございます。システムがあるかどうかといいますと、ないと思ひます。ただ、これは鶏と卵ではありませんが、我々食品を供給する側というのは、単に食品を仕入れて売っているだけが使命ではなくて、やはり皆さんの健康を維持して、その見返りとして対価を頂いて我々が生活しているということです。それぞれの地域にあるスーパーマーケットなり食を扱う企業というのは、必ずそういう関心を持っているので、そこに我々の協会を通して、例えばこことアプローチしたいということであれば是非御活用いただければ、直接お話もできますし、それから全体として取り上げさせていただいて、どう取り組むかという、その大きな枠組みを作っていくことはできると思ひます。ただ、全ての企業が同じ目線にいるかどうかは、私どもには分からないため、我々も会員企業を啓蒙しながら、同じところに持っていけたらいいと思ひます。

○武見座長 ありがとうございます。

あとオンラインで御参加の日本フードサービス協会の久志本委員が3時で御退室ということで、特に今回の多村委員、竹野委員は非常に関連あるところかなと思うので、よろしければコメントなり御質問なりお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○久志本委員 ありがとうございます。フードサービス協会の久志本です。

皆様の発表、大変参考にさせていただき、勉強になりました。ありがとうございました。

すみません、都合で3時過ぎに退室させていただくんですけれども、一つ、赤松委員の香川の御発表のときに、朝食を取る割合がかなり高かったと思うんですけれども、それには例えば香川県での家庭の内容というのか、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒にいるとか、シングルが多いとか、そういった統計というのはあるんでしょうか。ちゃんと食事、朝食を取られている割合が多かったので、ちょっと気になりました。

それともう一つ、皆さん、こども食堂ということに言及しているんですけれども、こども食堂ということに関して、定期開催とか頻度とか、何かまちまちに開催されていて、一連に流れができていないような、そんな感じが日々しているんですけれども、その辺に關しまして皆様の御意見を頂けると大変参考になります。よろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。

まず一つ目の御質問は、先ほどのところで赤松委員から御説明くださった部分の御質問かなと思うので、よろしければ赤松委員に。そして、二つ目のところは多村委員の活動で、あと、それ以外にもこども食堂に關係されているところがあったら御発言をお願いしたいと思います。

では、まず赤松委員からお願いいたします。

○赤松委員 結論から申します。食事に関する調査ですので、家庭の家庭構成については尋ねていません。ここで言う、誰と食べるというのは、大人かどうかという設問だけであって、それが父親であるとか、母親であるとか、祖父母であるとかということで、細かいことを聞いていないということがあるので、家族構成で三世代同居とかという形までは把握できていないというのが現状です。

朝食を食べる割合が高いというふうに言っていたいてありがたいんですが、恐らく80%台というのは全国学力・学習状況調査でも同じぐらいなので、80%台の都道府県というのが多いのかなというふうには感じています。ただ、これは香川県の児童生徒の食生活実態調査で栄養教諭、学校栄養職員がいる学校を対象にした調査となっております。いつもなんですが、香川県でこの調査を行って、5年に1度ぐらいのペースでやっております。全国学力状況調査に比べると栄養教諭、栄養職員がいる学校を対象にすると、必ず朝食の喫食率が高い割合がいつも出てくることがあります。関連が、全く別の調査なので、言えないんですけれども、栄養教諭がいるところの方が高い、いつも高いなという感覚は常に思っています。

以上です。

○武見座長 どうもありがとうございました。

続いて多村委員、こども食堂のところの御質問について。

○多村委員 ありがとうございます。私の生協の中で存じ上げている中での情報という形にはなりますが、やはり大変ボランティアな活動ということになっております。生協の場合、コープのお店の例えば組合が集われる場所があるんですけども、そういった場所を使ってコープに関わる組合を中心的に活動されている方がその地域の子供たちを招いてというふうなこと、開催しているケースが非常に多くございます。また、それ以外の場所でも地域のNPOの団体とつながりながら開催をしているという様々なケースが今広がりつつはあるんですが、御指摘のとおり毎週、毎日できるかというと、それはできておりません。やはり多いところで週に1回、また月に2回。月に1回から始めているというふうなところもあるのが現状ですので、確かにそうはいつでも、これからのこども食堂・地域食堂の在り方自体をこれから皆さんと考えていく必要があるのではないかと、そのように考えております。

○武見座長 ありがとうございます。実際こども食堂は実施主体によっていろいろなやり方がありますし、こども食堂と言いつつ地域食堂、多分生協もそうだと思うんですけども、いろいろなライフステージを対象にしているかと思うんですが、何かこの点でほかに御追加ありますか。

久保委員からも、この件でお願いいたします。

○久保委員 私たち女性組織もこども食堂、多いところで週1、子供たちのお休みの日に向けて土曜日、あと若しくは月1回という割合で、地域によって行っております。ただ、最近、子供というよりも独り暮らしの方たち、最近、地域食堂という形で運営したりとか、若しくは出てこれないという一人の家庭のところには女性部皆さんでJAの方の空き施設をお借りしながら、お弁当を作って配達しているという、そういった活動も最近は行ってきております。

○武見座長 ありがとうございます、追加の情報で。こうしたことの活動についてもどういうふうに位置付けていく。大事なことなので、位置付けていくとして、どういうふうに国の計画では扱っていくかという辺りは検討課題かなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

では、田中委員お願いいたします。

○田中委員 こども食堂のことお伺いしたいんですけども、よろしいですか。

こども食堂に対しての主に食品を提供されている委員の先生方だと思うのですが、こども食堂の中では、食事の提供や共食の提供をされているのが主だと思うのですが、その中で食教育、食育など、そういう講習会も含めて実施してるようなところあるか。というのは私も余り聞かないんですけれども、ある会議で、連携したらいいんじゃないかという意見も出ることがあり、せっかく先ほど中澤委員もおっしゃったように、なかなか集客が難しい中で連携できる可能性があるんじゃないかと、存じていれば連携しているところがあるか教えていただきたいと思ったところでございます。

○武見座長 総論ではなく、まず生協連ではどうかという辺りで、多村委員お願いします。

○多村委員 生協のところでは、講習会というか、学習会ですね。横のつながりの中でどのように食材を調達して、どのように提供するのかというふうなことを情報共有をしているというケースはあるとは思いますが、ただ、どうしても食材というのが提供されたものから献立を考えてというふうなことになるのが実態かと思います。

そうはいいつつも、やっぱり紋日、クリスマスはもちろんですけれども、そういったところを少しでも反映させた内容にする努力、工夫というものはされておられるというふうには思っております。

○武見座長 久保委員、この点いかがですか。

○久保委員 うちの方は、食材を提供されるんじゃなくて、運営している女性部皆さんで最初から献立を立てるので、自分たちで農家や業者をお願いして、地元の野菜とかをみんな仕入れたりしています。献立は全部自分たちでやっております。

○武見座長 ですから、その中で食べることによって自然に学んでいくものがあるということですね。またいろいろな連携もできると思います。

ありがとうございます。そのほか、皆さんいかがでしょうか。

よろしければ、私、瀧本委員に一つ質問を。

本当に大事な課題なんですけれども、この「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」、このネーミング、本当にすばらしく、よかったなと思います。一方で妊娠前からどのタイミングで知ろうか、ともらうんだって毎回思うんです。

質問は、今回は母子保健手帳、つまり妊娠された方が母子保健手帳、健康保険手帳を交付されるときから調査にリクルートしていくわけなんですけれども、その方々に、例えば妊娠する前に、こうしたことに関連したことをどう知っていたかとか、そういうようなことも今回の研究の中で把握されていくんでしょうか。

○瀧本委員 御質問ありがとうございます。事前の知識のところは、そこまでは深くは聞いていない状況です。

○武見座長 何か定量的ではなくてもいいので、研究所へ来所される方とか、何かそういうことがどうあったのかとか、可能性はどうかとか、特にこういうことに参加されている方、そういうのが把握できると、本当にどう妊娠前のどの段階でこうしたことをもっとプレコンセプションケアみたいなアプローチが可能かというのをもまた分かっていくのかなと思ったので、是非お願いいたします。

○瀧本委員 はい、貴重な御意見、ありがとうございます。

○武見座長 いえ、どうもありがとうございます。

そのほか、皆様の方からいかがでしょうか。よろしいですか。

では、すみません、座長が話し過ぎても何なんですが、多村委員、前のところでもあったと思うんですけれども、大人の食育といったときに、高校生と大学、つまり全てのライフステージに必要というのは、とてもそのとおりだと思うんですけれども、学校給食のことを考えると、やはり中学校までが一つ、義務教育ということで区切れで、高校生、大学生と来るんですけれども、やっぱり高校生と大学生は状況が違っていると私は思っていて、というのは、さっき自分のところで紹介した総合大学でやっている、彼らに食育というか、「大学生になってから栄養とか食のことを学ぶのは意味があると思うか」という質問をすると、質問して回答してくれた学生たちですけれども、しかも選択科目取っている子ですから、当然「ある」と言ってくるんです。その中の回答的に圧倒的に多かったのが、「大学生になったら、自分の食生活、自分で考えなきゃいけなくなった」。それはひとり暮らしをしている子もそうですし、あとはひとり暮らしじゃなくても、スポーツ、運動部やっけて考えるようになったとか。はっきり、高校までは親任せだったから、いろいろ聞いたりしていても自分事ではなかった。それが大学生になって、しかもこの後社会人になっていくという目の前、学年はばらばらで、結構4年生とかもいたりするので、やはりそういう時期に、「食育」という言葉でいいのでしょうか、そういう学びがあるということは非常に意味があるというようなことを言っていた子が大半だったので、今後、大人の食育、ライフステージを扱うとき、高校と大学を一緒に扱うのはどうなのかなという。高校生がどうでもいいということではないです。そこは一緒ではないのではないかと、ということも今後計画にどう書き込んでいくかで考えていただいたらいいかなというふうに思ったので、ちょっとコメントさせていただきました。

ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか、全体としては。

そうしましたら、今日、私を入れると11名、いろいろ話題提供していただきましたけれども、全体を振り返って何かございますでしょうか、コメントとか。もし、委員の方からなければ、今日御参加いただいている、食育に関連する各省庁からコメントなり感想なりを、せっかくですので頂けるといいなと思っております。

会場の方で3省庁、それからオンラインで経産と消費者庁と御参加くださっていますので、まず会場の方からお願いして、こども家庭庁で久保さん、お願いしてよろしいでしょうか。で、文科省、厚生労働省とってよろしいでしょうか。お願いいたします。

○久保専門官（こども家庭庁） こども家庭庁の久保と申します。よろしくをお願いいたします。

こども家庭庁といたしまして、今日委員の皆様からお話が、対象としても挙げられておりました子供、そして妊産婦、妊婦・産婦、そして子供とその保護者に対しましての、保護者、また保育所等における食育の取組については当庁が担当しておりまして、特にこの食育の取組について栄養バランスを考えた食生活、また基本的な生活習慣を身に付けていくという点では非常に大事なことだというふうに考えております。

妊娠期のみならず、性別問わずに、我々としては妊娠・出産を含めたライフステージのことにつきましても、将来の健康を考えて取り組めるようなことは重要だと考えておりますので、若年女性の痩せ。また、痩せに限らず肥満の点に関しまして、生涯の健康につながるという観点からも、こちらも対応が必要だというふうに考えております。

次世代につなぐ切れ目のない支援を行っていくためにも、また関係省庁とも連携を図りながら、引き続き食育の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○武見座長 どうもありがとうございます。

では、続きまして文部科学省の矢野様、お願いしてよろしいでしょうか。

○矢野課長補佐（文部科学省） 文部科学省健康教育・食育課の矢野と申します。

当課では文部科学省の中で学校給食と食育に関する全体的な計画や運営につきまして所管しておりますので、必ずしも全ての学校種について担当しているわけではないという前提でお話をいたします。

本日、いろいろお話のある中で、幼児期から大学までの食育というところの切れ目のないアプローチというのが重要というところ、皆さん一致するところかなと思っております。

それに関しまして文科省の学校教育を所管している立場から、小中学校についてはいわゆる学校給食というところ、それから栄養教諭という施策があって、それを核にして、より強くこの20年間進めてきたわけですが、未達の目標もございますので、そちらについてはもっと強化して進めていく必要があるのかなというところが一つございます。

一方で、高校、大学については栄養教諭、高校にも置くことができる職なわけですが、実際にはほとんど置かれていないと。学校給食というのも高校にはないというところもありまして、核となるところがないから食育について強くその観点でのアプローチというのがなされていないのかなと考えている部分はあります。

ただ、何もやっていないかという、そういうこともなくて、高等学校の学習指導要領という中で保健体育や家庭科の中に既にあるんです。食育で求められている、今日お話にあったような健康な食生活であったり栄養素であったりといったようなものは既に学習内容としては含まれていて、しかも必修科目であるということなので、学んでいないということはありません。ただ、それが食育という観点で一つ横串を通した形で理解されていない部分があるのかなというところは、これからアプローチしていく必要があるのかなと思っています。

最後、武見委員のお話の中で、高校生と大学生は状況が違うと思っているという、重要な示唆だと思っていて、これは実際そのとおりで、高等学校までは学習指導要領というものがあって、国の中である程度、最低限これはやってねという最低ラインは決められるわけですが、大学についてはそういうものがない、制度上ない。したがって、大学でどういうふうな教育をやるかというのは大学の中でお考えいただくというのが基本の中で、どこまでアプローチできるかというのは、ある程度の限界を考慮した上で進めていく必要があるかなということです。

ただ一方で、逆に言うとそれはもっと自由にできるということでもあるので、例えば学食を活用してもっと食育的なことをやる。必ずしも授業科目の中でやらなきゃいけないというものでもないと思いますので、大学生活全体を含めた食育の活動というのを考えていく必要があるのかなと。それに向けた食育基本計画での在り方を考えていくことが重要であるかなというふうに思いました。

以上でございます。

○武見座長　ありがとうございます。とても示唆に富んだ御発言をありがとうございます。

では、続きまして厚生労働省の塩澤様、お願いいたします。

○塩澤室長（厚生労働省） 厚生労働省健康課栄養指導室の塩澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

食育にはいろいろな柱があり、その中でも特に重要な柱の一つに健康というものがあると私どもとしても理解しているところです。

厚生労働省では、現在、第五次の国民健康づくり運動として、健康日本21第三次を展開しております。これは12年間の期間がありまして、今2年目でございます。この健康日本21の第三次）では、生涯を通じた取組、すなわちライフコースアプローチ、これが重要としております。そして、国民の皆様方においては、健康への関心が必ずしも高い方ばかりではなく、関心が薄い方も少なからずいらっしゃるということに鑑みまして、そうした方でも自然に健康になれるような環境づくり、これを今進めているところでございます。

本日のこの会議でも最初に武見座長から、今後の食育に向けた概念図の御提案があり、その中にも図示されていましたが、健康的な食生活、これをライフコースで展開していくというのは、生きる基本であると思いますし、社会の基本でもあると考えております。

そうした中、私どもも健康施策を所管している省庁といたしまして、食育においても今後に向けて最大限尽力してまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。

では、続きましてオンラインの方で御参加くださっている経済産業省の岩田様、お願いしてもよろしいでしょうか。

○岩田係長（経済産業省） 経済産業省ヘルスケア産業課の岩田と申します。

経済産業省の方で健康経営優良法人認定制度の中で企業における食育、大人の食育ということで、企業における健康増進の一環として、食に関する知識などを向上することを目的に、健康経営優良法人認定制度というものを運営しております。今年度から農林水産省と連携いたしまして、食育に関する優良な取組をしている法人につきましては顕彰していく予定をしているところです。

すみません、簡単ですけれども。申し訳ないです。以上になります。

○武見座長 ありがとうございます。大事な情報提供、ありがとうございます。

では、最後、消費者庁は3名御出席くださった。どなたにお願いしたらよろしいでしょうか。すみません、何かコメントなり一言お願いしたいと思います。

○高坂課長補佐（消費者庁） 消費者庁食品ロス削減推進室の高坂と申します。よろしくお願いいたします。

私ども、室の名前のとおり、食品ロスの削減というものに取り組んでおりまして、食品ロスの削減の推進に関する法律というものに基づいて基本方針を定めているんですけれども、その中で食品ロスの削減の目標値としまして、食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%以上にするということを定めておりまして、その目標値の達成状況を調べるために毎年消費者にアンケート調査なども実施をしているんですけれども、その中で特に10代、20代の方の食品ロス問題の認知度が非常に高いということがありまして、これはひとえに学校教育における食育の浸透度合いというものを示しているというふうに思っています。食育の教育がなされればなされるほど食品ロスの問題に対する認知度も高くなって、そのために何かに取り組もうとする方の割合も高くなるというふうに思っておりまして、今後とも是非食育の中で食品ロスなどにも触れていただきながら、学校現場などで食育というものの教育をしていただけると大変ありがたいなというふうに思っております。

私からは以上です。

○武見座長 ありがとうございます。本当にいろいろつながって取り組むと効果が出てくるなということを御説明いただいたかなと思います。

オンラインで、あと厚生労働省の方の歯科保健課の高田室長に御参加くださっているので、高田様お願いしてもよろしいでしょうか。

○高田室長（厚生労働省） すみません、オンラインから失礼いたします。厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室の高田と申します。よろしくお願いいたします。

歯科の観点から申し上げます。食育につきましては、我々、8020運動・口腔保健推進事業と題しまして、その項目の一つとして食育推進をするための事業費を確保して、都道府県、政令市、特別区、市町村の皆様方に取り組んでいただいているところでございます。

食育の観点から申し上げますと、小児においては食べるという機能を獲得していく、伸ばしていくという時期であるとともに、高齢者であればその機能をいかに維持していくのか、落ちないようにするのかというのが非常に重要ということで、そのような観点から様々な事業に取り組めるような補助のお金となつてございます。

こちら、令和8年の概算要求におきましても更に拡大して計上しておりますので、本日も集まりの委員の先生方におかれましても引き続き、例えば口腔とコラボして、例えば食

育の取組に資する何かしらの取組を考えていただけたら、また応援していただけたら有り難いと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○武見座長 どうもありがとうございました。貴重な情報提供、ありがとうございます。

すみません、省庁の皆様には当初予定外で、ちょっと座長のむちゃ振りで御発言をお願いいたしましたけれども、示唆に富む御発言をどうもありがとうございました。

そのほか全体でよろしいでしょうか。

○高田室長（厚生労働省） すみません、今表示していただいている事業費の2、下半分の枠組みのうちの右側の都道府県等口腔保健推進事業のうち、2)のI④の事業が令和7年にやっていた事業でございますが、更に拡大すべく、④の事業が令和7年度は名前が食育推進等口腔機能維持向上事業という事業でやっております。現在、令和7年度事業は小児も高齢者も一緒に、口腔機能に関して取り組む事業をこちらの事業費でということになっているんですが、令和8年度については更に拡大すべく、小児の口腔機能を育成するという事業と、高齢者、前期高齢者、又はその前ぐらいになりますかね、オーラルフレイル予防という観点から口腔機能落ちないようにする事業ということで、食育の観点からも、口腔機能の観点からも④、⑤ということで事業を拡大して実施していくというような方向性でございます。よろしくお願いいたします。

○武見座長 ありがとうございます。口腔機能と食育の関連につきましては、次回るときにまた田村委員の方からも話題提供いただけるかなと思っております。どうもありがとうございます。

そうしましたら、一応大体予定していた質疑の時間が来ているんですけれども、皆様の方から御追加で発言などございますか。特によろしいでしょうか。

そうしましたら、最後、議題（3）その他ということで、事務局から説明がございしますので、お願いしたいと思います。村山参事官、お願いいたします。

○村山参事官（農林水産省） 事務局でございます。2件ございます。

最初、参考資料2を御覧いただきたいと思います。こちらについては令和8年度の食育関連予算、先ほど厚労省から少し紹介がありましたけれども、概算要求についての資料をまとめたものでございます。食育関連の予算につきましては、食育基本法でありますとか基本計画に基づきまして、多様な関係者が連携・協働して、総合的・計画的に推進するという観点で、関係府省庁から今回予算の概算要求を行っております。今後も各府省庁と連

携いたしまして日本全国で食育が推進されるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

もう一点、これは連絡事項になりますけれども、先ほどから話が出ておりましたが、事務局から委員の皆様既に御連絡、御依頼をしているところがございますけれども、食育に関する意識調査、アンケート調査でございますが、5次計画の目標設定の検討などに当たりまして新たな質問案がございましたらということで御紹介をさせていただいております。

こちらにつきましては、恐縮でございますけれども明日、12日金曜日までにということをお願いしておりましたが、改めてお願いということでございまして、私ども事務局の方に御連絡いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○武見座長 ありがとうございます。

そうしましたら、本日頂いた御意見のほか何か追加があれば、9月18日までに事務局まで、今日御発言頂かなかったことも含めて御連絡いただきたいと思います。こちらについては、別途事務局からまたメールをさせていただくということになっております。

次回、第3回は近いんですけれども、9月22日の月曜日で、今日と同じく13時から一応予定16時ということで取ってございます。今回以外の委員の方からの5次計画に向けた御意見を頂戴して、また議論をしてまいりたいと思います。

それでは、本日は以上をもちまして、令和7年度第2回の食育推進評価専門委員会を終了といたします。活発な御議論、それから御提案くださった委員の皆様、どうもありがとうございました。以上で終わりいたします。ありがとうございます。

午後3時20分 閉会